

第5回石巻市新型コロナウイルス感染症対策本部会議要旨

日時：令和2年3月2日（月）

午後6時00分～午後7時40分

場所：庁議室

1 審議事項

(1) 公共施設の休館等の取扱いについて（事務局）

- ・原則、一部施設から令和2年3月4日から令和2年3月31日まで休館（休止）とし、直営施設のみ休館する施設を公表する。

休館（休止）施設例：図書館、公民館、石巻トレーニングセンター、総合運動場、子育て支援センター（直営）

- ・指定管理施設については今後調整し、決定した施設から随時公表する。
- ・未掲載の施設もあるため、休館等の取扱いについて早急に各部に照会を行う。

(2) 時差出勤について（総務部）

- ・公共交通機関を利用している職員（臨時・パートも含む）に対して聞き取り調査を行い早めに対応したい。
- ・子どもの学校休業に関する時差出勤についても検討したい。

(3) その他

- ・本市職員が感染した場合の公表内容は、国の基本方針に則り、県及び国と調整したうえで、本市が公表することができる旨、県から回答を得た。【事務局】
- ・放課後児童クラブ50件の臨時利用の要望があり、今後の状況を見極め受入れ体制を整備する。【福祉部】
- ・病院局：市立病院の入口については、感染予防のために3月9日からデッキ入口を閉鎖し、正面及び立体駐車場入口の2か所とする。

以上